

アクションプラン 2021-2022

「多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学」実施状況

1. 本学の研究の発展のために

① 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究活動の特徴と成果を可視化します	◆「多文化共生」に関わる研究プロジェクトへの重点支援	<ul style="list-style-type: none"> ・研究アドミニストレーション「多文化共生研究創生WG」を中心に企画を行い、2020年度に引き続き、連続セミナー「Black Lives Matterを考える」を4回、関連イベントを2回開催し、その成果を書籍として出版準備を進めている（年度内刊行予定）。 ・国連大学が主催するSDGs大学連携プラットフォームに参加し、隔月1回ペースで会合に参加しているほか、SDGsに関する連続講座の開発に参画している。 ・「TUFUS多文化共生活動助成」を募集し、1件の活動計画に支援を行った。
	◆「多文化共生」をキーワードに教員の研究課題の関連づけを行い、研究成果に関する広報活動を拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果可視化のため、本学ホームページでの広報を工夫、拡充し、教員による書籍紹介、受賞ニュース、プロジェクト紹介、教員インタビューなどの常設チャンネルに加え、セミナーシリーズなどの企画に応じて柔軟に特設サイトを設置するなどした。
	◆東京外国語大学出版会をさらに強化し、多様な本学の研究成果を社会に還元	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究の特色を表す叢書「多文化共生シリーズ」の企画が始動し、その1号として『28言語で読む「星の王子さま」』を刊行した。 ・東京外国語大学出版会の編集者2名の体制を維持した。 ・2021年度中には、『移民のヨーロッパ史 ドイツ・オーストリア・スイス』、『膠着するシリア トランプ政権は何をもたらしたか』、『二度の自画像』（物語の島アジア）、『地球の音楽－世界を聴こう』など、多文化共生に寄与する書物9冊を刊行した。
② 研究の国際化を推進します	◆アジア・アフリカ言語文化研究所が国際的に展開する多様な共同研究の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア・アフリカ言語文化研究所では、コロナ禍に対応し46件の国際的なオンライン研究集会（研究会、セミナー、講演会等）を実施し、多くの参加者を得た。
	◆特色ある地域の研究拠点（アフリカ、南アジアなど）や研究の国際連携（CAASなど）の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を基盤とした特色ある研究拠点として現代アフリカ研究センター、国際日本研究センター、南アジア研究センターの活動を支援し、第4期にむけて活動を継続・新展開させる体制構築を進めた。 ・ロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)主催で開催されたCAASの年次大会に参加し、本学教員・学生が15本の報告を行った。
③ 社会問題の解決にむけ、人文社会の立場から発信を強化します	◆研究戦略推進体制を構築し、学際融合研究を生み出す大学研究連携・産学連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・URA制度の先行事例の調査を行い、学際融合研究支援機能を持ったセンターの設置準備を進めた。 ・東京工業大学未来社会Design機構との連携協力関係の構築を進めた。
	◆テクノロジー偏重がもたらす不安や社会問題の解消に向け、人間と社会についての本学の知見を社会に発信する活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東京医科歯科大・東工大・一橋大学との4大学連合で、共生を志向するコロナ後の社会再構築に向けた「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム」の活動を本格化させ、講演会、異分野研究交流イベント（研究者向け及び学生向け）などを実施した。
④ 研究環境・支援の充実を図ります	◆[再掲] 研究戦略推進体制を構築し、学際融合研究を生み出す大学連携・大学間研究交流を実現	再掲
	◆研究費獲得へ支援強化（科研費・外部資金など）	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための支援として、研究情報提供・研究交流のためのメーリングリスト TUFUS-Research Forumのほか、科研費説明会（2回）の開催などによる情報提供を行った。科研費申請に向けた勉強会とあわせて申請調査への事前レビュー・アドバイジングも行うことで科研費獲得力強化に向けた支援を体系化した。 ・今年度の科学研究費の採択率は43.7%で、引き続き高水準を保った。
	◆主に若手研究者を対象とした研究支援	<ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトの構想力を強化する若手研究者向けワークショップを2回開催し、研究力向上を支援した。 ・若手研究者の研究活動支援の一環として、競争的科研費によるプロジェクトで雇用されている間の自発的研究活動を可能にする制度を開始し、2名が利用した。
	◆バイアウト制度など新制度の確実な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・バイアウト制度を開始し、8名が利用した。

2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

	◆理論・実践の両面で、「多文化共生」教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学、宇都宮大学、弘前大学と結成した「多文化共生教育コンソーシアム」による共同オンライン授業が始まり、239名の学生（本学92名、弘前大学32名、宇都宮大学40名、長崎大学75名）が受講した。 ・学部開講科目のなかの多文化共生に関する科目の整理をすすめ、4月に学生に周知した。
	◆「多文化共生」学部横断教育プログラムなどによる学部を越えた学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語多文化共生センターに任用された教員が、国内外の実践者をゲスト講師を招いての「市民社会と協働」および「多文化コーディネーション研究」を開講し、一部一般公開の講義も交え、学部を超えた学びの実現を始動した。
	◆学部において「学べる内容・身につく内容」を可視化した教育プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学部において「学べる内容・身につく内容」の可視化を主眼に、ホームページの改善をおこなった。 ・第4期中期計画に「学士課程・教育プログラム化計画」を加え、学部教育プログラムの改善への取り組みを開始する体制を整えた。
	◆学生の学習達成度の可視化の促進（TUFUS Record、ディプロマサブメントなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・TUFUSアカデミックサポートセンター（通称たふさぼ）によりTUFUS Recordを運用し、そのデータを基にディプロマ・サブメント（日本語と英語）の配布を順調に行った（2021年度の9月卒業生37名、3月卒業予定者964名）。英語版は海外大学院進学予定者に利用されている。 ・オンラインによるTUFUS Record説明会を8回実施した。また、そこでの意見をもとに申請フォームなどの改善に努めた。

①問題設定・解決能力をもつ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます	◆全学英語教育の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・英語科目（GLIP）として306コマを開講したほか、英語による講義科目164コマ（教養科目77コマ、専修科目87コマ）を提供し、学生の英語力や興味に応じた授業を幅広く提供した。 ・あらたにオンライン・オンデマンド型科目として、学生のペースで学修を進めることができるレベル別の英語科目オンライン・オンデマンド型英語B1/B2を、春・夏・秋・冬学期に各2クラス開講し、8コマの授業を208名が受講した。 ・英語学習支援センター（ELC）では、GLIPのカリキュラムに対応する形で、CEFRレベルに基づくSpeaking Sessionをはじめ、Writing Support Desk等の多様な英語学習支援プログラムを開発し、提供した。 ・各種試験対策講習やスピーキング力強化を目標としたワークショップを開催し、総合的な英語力の向上を目指した。 ・言語能力評価のため、TOEICの実施および他の外部試験結果をCEFRに準拠したレベル評価として学習ポートフォリオ（タフレコ）上に可視化した。
	◆理数系科目の充実による、文理協働型教育を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス教育の充実のため、教育AOにデータサイエンス教育検討WGをおき、データサイエンス科目のあり方について検討し、2022年度からデータサイエンス科目（通称「たふDS」）として23科目（予定、内新規4科目）の開講を決定した。
	◆国内の大学連携による共同教養カリキュラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した他大学との共同教育に関わる意見交換の場として教育AOにオンライン連携授業WGを設置した。 ・4大学連合を通じた協議を行い、2022年度に東京医科歯科大学に対しオンラインによるフランス語授業の提供することを決定した。 ・多摩3大学連携による共同教養教育についての協議をすすめている。 ・SGU後継事業を進める文部科学省の先導のもと、本学が幹事校となる「オンライン日本語教育の提供を通じた大学海外拠点・オフィスの協働化プロジェクト」の準備を開始した。また、JVキャンパス（正式名称：日本発オンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus（仮称）」）（幹事校：筑波大学）、国際共修ネットワーク（正式名称：国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開）（幹事校：東北大学）に参加し、大学連携による共同教育の実現に向けた動きに参画した。
	◆入試における英語4技能テストの普及に向けた活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・プリティッシュカウンシルと協働で、「テスト作問とテスト妥当性についての調査結果をまとめた国外・国内の発表」を行い、英語4技能テストの普及に向けた活動を推進した。 ・プリティッシュカウンシルと協働で、「オープンキャンパのテスト解説とBCT-Sの情報提供サイトの作成」を行い、英語4技能テストの普及に向けた活動を推進した。
②「世界をキャンパスに」—世界の協定校と連動した教育を実現します	◆オンラインを活用した国際共同教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した海外在住講師による国際共同教育をドイツ語、タイ語、ラオス語、カンボジア語、アラビア語、日本語教育について29科目実施した。また、特定非常勤講師としてブラジル在住講師によるポルトガル語教育、及びポルトガル語圏の文学・文化の専門教育を5科目実施した。
	◆コロナ禍を越え、リアルな留学の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「実渡航を伴う留学」の再開をめざし、早期のワクチン接種の実現などに努めた。 ・実渡航を伴う留学人数は、派遣留学128名、ダブルディグリープログラム5名、休学・自由留学58名となった（2022/1/5時点）。 ・依然、感染状況が深刻ななか、留学支援共同利用センターを通じ、留学中の学生との綿密な連絡体制を維持した。
	◆オンライン留学の制度化	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の短期オンライン「留学」84名、冬の短期オンライン「留学」49名（予定）のほか、長期留学にかかわる海外協定校へのオンラインでの「留学」に24名が参加した。なお、オンラインによる「留学」につき、「留学」に代わる適切な名称を検討している。 ・オンラインによる海外協定校での学習の単位認定制度の策定を進めている。
	◆留学生と日本人学生の共学体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れが進まない中、在外にとどまっている留学生に対し、オンラインでの相談会等を複数回、開催し、その支援に努めた（国際日本学部、PCSなど）。 ・GJOを活用し留学生と日本人学生とをつなぐオンライン交流会やLanguage Exchange等の取組を7拠点において実施した。
	◆世界の大学とのダブルディグリー・プログラムの開発（学部・大学院）	<ul style="list-style-type: none"> ・UCLanとの学部ダブルディグリープログラムが開始され、本学側1名、UCLan側1名（正確には3年次編入）がこれによる留学を開始した（UCLan側の来日は果たされていない）。 ・ホーチミン国家大学人文・社会科学大学（ベトナム）、モスクワ国立大学（ロシア）、梨花女子大学（韓国）とのダブルディグリープログラムの協議を開始した。
	◆海外の高校・大学との連携による多様な国・地域からの優秀な留学生の受入の実現（学部・大学院）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が継続するなか、新規の交渉は具体化していないが、これまでに引き続き海外の高校と連携し、2021年度には、高校推薦入試や渡日前選抜を実施し17名が合格した（うち2名がリオ・デ・ジャネイロ州立大学に設置するGJOを活用）。
③キャリアにつながる大学院教育の充実を図ります	◆先取り履修と大学院の早期修了の推進による学部・大学院を一貫させた教育プログラムの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、15名の学部学生が、大学院先取り履修制度を活用した。
	◆社会人の学位取得や、社会人の学び直しを可能にする大学院のリカレント教育プログラムの設計	<ul style="list-style-type: none"> ・国際日本専攻日本語教育リカレントコースを、社会のニーズの変化に対応して改編するための検討を開始した。
	◆「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語教育実践プログラム」、「多文化コーディネーター養成プログラム」、「CEFRに準拠した新しい外国語教育プログラム」、「世界史教育プログラム」、「国際行政法入門プログラム」からなるキャリアプログラムの2021年度の修了者数は22名となった（2019年度7名、2020年度15名）。 ・「英語教育学」「日英通訳翻訳実践」「日本語教育学」からなる専門領域単位修得証明制度の2021年度の修了者数は25名となった（2019年度28名、2020年度28名）。
	◆国際機関などとの協定に基づくインターシップ・プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関インターンシップ・プログラムとして、国際移住機関（IOM）の駐日事務所に大学院博士前期課程院生1名、オンライン・インターンシップとして学部生2名（モルディブ事務所およびシエラレオネ事務所）を派遣した。
	◆「多文化イノベーション研究推進プログラム（MIRAI）」を通じた大学院博士課程学生のキャリア開拓・就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的開催するMIRAIゼミでのワークショップに加え、大学間連携研究交流イベントや企業との共同プログラムを通して、博士課程学生のキャリアパス開拓を支援した。

	◆AGS(学内学会)の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援	・12月25日にTUFSグローバル・スタディーズ学会 2021年度(第二回)大会を開催し、19名が発表。45名が参加した。
	◆修業年限内での博士論文完成に向けて指導・支援体制の強化	・博士後期課程の教育体制の現状について調査をし、問題点と課題について研究科企画運営会議で意見交換を行った。そして博士論文完成に向けて指導・支援体制の改善についての検討を開始した。
④新時代の言語教育への脱皮を図ります	◆言語教育のTUFSスタンダードの構築: CEFR-Jを用いた言語能力の判定システムなど	・LINGUAにおいてCEFR-Jを用いた言語能力の判定システムの開発を行い、25言語につき、Pre-A1 ~ B2.2 レベルのテスト開発を実施した。 ・LINGUA で開発しているCEFR-J 多言語能力判定システムのプロトタイプを用いて、三井物産の社員向け外国語能力判定試験を受注し、10-1月で毎月1回、のべ25名、合計7言語のCEFR-J レベル判定に協力した。 ・LINGUA で開発している CEFR-J レベルを用いた日本語ビジネスパーソン向けのスピーキングテストの開発を民間企業との共同研究の形でプロジェクト化した。
	◆DX化の時代の新たな専攻言語教育へ検討・実装	・LINGUAによる言語能力の判定システムを CBT (コンピューター準拠テスト) 化するための基礎的な検討と実装テストを行った。
	◆オンラインを活用し、言語教育プログラムの学外への展開	・【再掲】4 大学連合を通じた協議を行い、2022年度に東京医科歯科大学に対しオンラインによるフランス語授業の提供することを決定した。 ・単位互換制度を通じ、オンラインで行う「世界諸言語科目」を連携大学に公開し、一橋大学35名、東洋大学29名、津田塾大学25名、青山学院大学14名など、計139名の受講者を得た。
	◆オンライン「大学の日本語」プログラムの開発と活用	・教育AOにオンライン日本語教育サブ部会を設置し、教材開発の体制構築のため、教育情報化支援センターで勤務するプログラマーを1名から2名に増強した。来年度はオンライン教育支援室(仮称)として、教育情報化支援センターのもとで独立した組織とする予定で準備を進めている。 ・本学で開発した『大学の日本語 初級 ともち』に準拠したオンデマンド型教材、「オンライン大学の日本語」の開発を進めた。
⑤安全・安心を確保しつつ、充実した学生生活の実現を図ります	◆コロナ感染防止対策を踏まえた授業体制と、コロナ禍による心・体、家計への影響に配慮した学生支援の実施	・授業の65%を対面、35%をオンラインで実施した。 ・コロナ禍による家計急変に対応して前半期は学部学生が18名、大学院生8名の計26名(うち私費外国人留学生7名)、後半期は学部学生17名、大学院生13名の計30名(うち私費外国人留学生15名)に授業料免除を行った。 ・東京外語会の支援により2回、JASSOの支援により1回の食料等支援を、のべ600名に対して実施した。このほか、東京外語会の支援により、生協の食券5500円分をのべ400名に配布したほか、100円弁当(夕食)および100円朝食を10月から1月までの週4回、1回に120食と80食を提供した。 ・コロナ禍の心への影響に配慮し、6月から7月および11月から12月にカウンセラーを1名増やし、学生相談体制を強化した。
	◆学生支援機構(仮)の編成による、学生に対する総合的、かつ横の連携のとれた相談・支援体制の強化	・学生に関する懸案事項に対し、複数の関係組織で共同の対応を行い、学生支援機構の設置を視野に入れ、組織間の連携強化を図った。
	◆キャリア教育・キャリア支援の充実、特に大学院生、留学生への就職支援体制の整備	・キャリア相談について、新規に2名相談員を採用し、相談枠も増やした。 ・就職支援セミナーを88回開催した。今年度はとくにハラスメント啓蒙に力を入れ、そのためのセミナーも開催した。 ・外交官等国家・地方公務員プログラムについては、受講生が学部生40名のほか、院生も4名が受講、その結果、内定者が2019年10名、2020年12名と比べて2021年は14名(うち院生1名)に増加した(外務省専門職10名、国家公務員総合職4名(うち外務省2名))。 ・コロナ禍で中断していた「就業体験授業」(1, 2年次用のいわゆるインターンシップ)を再開し、7名が参加した。 ・「多文化イノベーション研究推進プログラム(MIRAI)」を通じ、大学院博士課程学生に対するキャリア開発支援を開始した。
	◆学生によるボランティア活動への支援の充実	・ボランティア活動推進のためオンラインでVOLAS特別講座を6月から12月の間に10回開催した。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動を正課の授業として単位化した。 ・国際物理オリンピック2023組織委員会の要請により学生サポートリーダーの募集を行い、本学からは2名が採用された。
	◆本学独自の学費免除制度の推進	・学部学生に対し、国の支援である「高等教育の就学支援制度」により前期271名、後期211名に授業料免除を実施した。新制度の要件を満たさない日本人学生や私費留学生に対しては、大学独自の支援により前期は135名(うち私費外国人留学生43名)、後半期は116名(うち私費外国人留学生36名)に授業料免除を実施した。 ・大学院における授業料免除については、今年度の入学生より、本学独自の制度として成績優秀者に対する入学金免除および授業料免除を開始した。修士課程の32名に対し入学金免除を行った。授業料免除については、修士課程1年生は前半期に34名、後半期に40名、博士課程1年生については前半期、後半期ともに16名に免除を行った。修士課程および博士課程の2年次以上の学生については、これまでと同様に種に家計状況の審査に基づいた授業料免除を実施し、前半期は99名(うち私費外国人留学生69名)、後半期は78名(うち私費外国人留学生53名)に授業料免除を行った。
	◆学生による自主活動(外語祭、クラブ・サークル活動)への支援の拡充	・外語祭実行委員会を支援し、ハイブリッド開催にこぎつけた。 ・サークル活動については、緊急事態宣言下の活動停止期間(3月19日~7月26日)をはさみ、体温測定などを義務付け7月27日から再開した。 ・TUFS多文化共生学生自主企画4件を募集し、4件を採択した。
	◆学生の学習スペース・学習環境の充実(附属図書館、研究講義棟内など)	・オンライン学習用のスペースを引き続き確保した(101, 227)。 ・来年度の使用開始に向け、オンライン学習用のプライベートスペースの準備を進めている。

3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携の充実のために

<p>① 多言語多文化共生センターにより、本学の社会連携事業を効果的、効率的に実施します</p>	<p>◆ 本学の特性を生かした在日外国人児童生徒支援（自治体・公的機関・国際交流協会・企業との連携のもと、多言語教材整備、日本語習得支援、母語維持支援）、支援人材の育成、および日本社会の多言語化支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京地方検察庁や警察大学校において通訳者を対象とした研修を実施した。 ・多言語多文化共生センターに任用された教員が、出入国在留管理庁の有識者会議の構成員を務めたほか、内閣府、出入国在留管理庁、国際協力機構、海外日系人協会等諸機関で研修の講師を務めた。 ・センターの教員が、外国人技能実習機構やジェイコム東京の各種委員を務めた。 ・DLAの普及事象を推進したほか、児童の母語を活かしたDLAの活用を図る「多言語によるDLA」開発に着手した。 ・外国につながる児童生徒を対象とする社会科の教材の作成を開始した。 ・外国につながる子どもたちのための1年次～3年時次の漢字教材のアプリを作成した。 ・東京都教育庁との連携により外国人児童生徒教育支援事業を推進し、外国籍の高校生の日本語指導に取り組むほか、日本語指導ハンドブック作成を進めた。 ・児童学習図書の制作をほるぷ出版より受託し、6言語による絵ずかん2巻（合計12言語）の翻訳を行った。 ・在日ベトナム人支援活動を開始し、日本語指導や教材研究を行った。 ・群馬県大泉町との連携でポルトガル語劇公演を行い、この活動がイミグレーション・ミュージアム・東京（IMM）で展示された。 ・ファーストテイリング、三井物産から語学研修（日本語・ロシア語）や語学レベルチェックテスト（8言語）の実施を受託した。 ・府中市、調布市、三鷹市、小金井市、羽村市、日野市の講演・研修等に講師を派遣した。 ・言語文化サポーターを新たに70名増やし、研修を実施した。 ・多文化共生シンポジウムを2回開催した（「「外国につながる子どもたちは今～1990年の入管法改正から30年を経て」、「司法における言語・文化のバリエーションをめざして」）。
	<p>◆ 外国語教育のカリキュラム策定・体系化を進め、オープンアカデミー講座に活用</p>	<p>・オープンアカデミーの語学講座のレベルのCEFR-Jに基づいた体系化に着手したほか、教養講座の魅力を高めるために、本学の教育内容に依拠したカテゴリに分類した。</p>
	<p>◆ 世界諸地域に関する情報・分析の発信（TUFS Cinema、「日本語で読む世界のメディア」事業など）</p>	<p>・コロナ禍により休止しているTUFS Cinemaの2022年度からの再開に備えて字幕翻訳作業を進めた。</p> <p>・「日本語で読む世界のメディア」では、2021年4月～12月の間にアラビア語メディア615記事、ペルシア語メディア148記事、トルコ語メディア237記事、インドネシア語メディア19記事、ベトナム語メディア220記事、ヒルマ語メディア108記事、ウルドゥー語メディア59記事、ベンガル語メディア14記事を翻訳し、HPやSNSを通じて発信した。</p>
<p>② 本学と社会との連携を充実させるため、卒業生とのネットワークを強化します</p>	<p>◆ 東京外語会と協働するとともに、本学独自の卒業生掌握の体制構築</p>	<p>・東京外語会との協定を改訂し、大学独自のアラムナイデータベース「東京外国語大学同窓生情報データベースシステム」構築のため、外語会から会員情報の提供を受けた。今後、外語会と協働し、同窓生に対し情報提供を働きかける予定。</p>
	<p>◆ 本学で学んだ帰国留学生の把握に努め、TUFSコミュニティを充実</p>	<p>・正規生は東京外国語大学同窓生情報データベースシステムを活用し、捕捉に努める。</p> <p>・交換留学等、非正規生として本学に学んだ留学生については、本学での情報の保管状況を調査している。</p> <p>・TUFSコミュニティ充実の為、外語会海外支部との連携を協議中。</p>
	<p>◆ グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーなどの実施による卒業生とのつながりの強化</p>	<p>・コロナ禍の影響で、グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーは開催を見送った。</p> <p>・それに代わる大学から卒業生への情報発信強化を目指し、2021年度には、2000年以後の卒業生に対し『統合レポート』などを配布した。</p>
	<p>◆ 2023年の建学150周年に向けて記念事業の推進</p>	<p>・150周年事業として、新書形式での読みやすい大学史の出版準備を進めている。</p> <p>・記念事業として、運動場の人工芝化の準備を開始した。</p>
<p>③ 社会のニーズに応え、リカレント教育の拡充を実現します</p>	<p>◆ 「再掲」社会人の学位取得や、社会人の学び直しを可能にする大学院のリカレント教育プログラムの設計</p>	<p>再掲</p>
	<p>◆ オープンアカデミーを活用したリカレント教育の実現</p>	<p>・オープンアカデミーにおいて、春季に131講座（受講生2408名）、夏季に116講座（同2026名）、秋季に136講座（同1884名）を開講し、合計114,215,800円の受講料収入があった。</p> <p>・オープンアカデミーにおいてオンライン日本語教育を本格的に開始し、8レベル12講座を開講した。</p>
	<p>◆ 履修証明プログラムによる多文化共生専門人材の育成</p>	<p>・青山学院大学と連携して履修証明プログラムとして司法通訳養成講座を実施し21名が（スペイン語14名、ベトナム語7名）受講した。</p> <p>・東京医科歯科大学と連携して医療通訳養成講座を開講するための準備に着手した。</p>
<p>④ 自立した活動基盤の構築に向け、社会からの支援を獲得する活動を強</p>	<p>◆ プロジェクト型特定基金の設置と現物寄付受入を進め、寄付受け入れの多様化を促進</p>	<p>・特定基金については、2022年1月中旬に屋外運動場及びテニスコートにおける人工芝の敷設、維持管理及び更新費用の財源を確保するため東京外国語大学人工芝基金を設置する。</p> <p>・同じく特定基金として、「ベトナム語教育研究基金」の設立を目指し準備中。</p> <p>・現物寄付受入については、本学女子ラクロス部に対して、千葉興業銀行の「ちば興銀SDGs私募債」発行手数料の一部を利用した競技用具等の寄付を受けた。</p> <p>・東京外国語大学基金のHPに、現金、遺産、不動産・株式等各種の寄附の方法を掲載し、寄附受入の多様化を促進している。</p> <p>・研究等支援事業基金を設立し税額控除対象基金の確認を取得した。年度内に募金活動開始である。</p>

<p>人財と獲得プログラムの強化をします</p>	<p>◆収益事業や外部資金獲得へ体制整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン実現経費により社会貢献事業や研究費獲得のための予算を重点的に措置し、体制強化を行った。具体的にはオープンアカデミーの完全オンライン化に対応する予算措置や、学内独自成果指標等による実績や分析に基づき、最も効率よく外部研究費を獲得している部局等に研究経費の加算措置などを行った。 ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロニシップ創設事業（補助金）における本学の『多文化共生イノベーション研究育成フェロニシップ（MIRAI）奨学生制度』の体制整備を行った。 ・同窓生を対象とする募金活動の支援のための「アラムナイ室」を準備中。 ・民間企業との協力案件を収益化に繋げるための体制整備を進めている。
--------------------------	--------------------------	---

4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

<p>① 適切な点検や分析を踏まえ、本学のガバナンス体制を見直します</p>	<p>◆全学的なIR体制の整備</p> <p>◆第4期中期目標・計画の策定（2021年度）とその始動（2022年度）</p> <p>◆ガバナンスコードに立脚した内部統制の確立と、監事による定例監査体制の充実</p> <p>◆学生・保護者・卒業生などステークホルダーに対する説明と対話の強化</p> <p>◆ホームページの更なる充実など広報の多様化と拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IR担当を新設し、その担当業務を検討した。 ・データ活用のために必要なデータウェアハウスの構築に着手した。 ・第4期中期目標及びその成果指標の策定については、7月末に素案を文部科学省に提出、9月末に指摘事項の対応及びその他の事項の一部提出、2022年1月末にその他の事項の残りを含めた原案を提出する予定である。 ・中期計画に基づく、大学独自の年次計画の策定を進めた。 ・2021年4月に監事監査の支援の円滑化を目的に、それまでの内部監査室を監査室へ改組し、監事監査及び内部監査の体勢及び機能を強化した。 ・新たな定例監査として、(1)不正防止推進本部へのヒアリング（同年11月）及び(2)部局ヒアリングの試行（同年11月～2022年1月、対象：3学部、1研究科、2研究院、1附置研究所、事務局2課）を実施した。 ・学生-アカデミックサポートセンターの主催で2月に学生との対話の会を開催予定 ・保護者-学生後援会と連携し、保護者説明会を年2回開催。 7月3日（土）：1年次の保護者を対象に、本学における留学の状況、コロナ感染防止対策等について説明を行った。当日は455名の保護者が参加した。 3月5日（土）：学部2・3年生の保護者を対象に、就職支援の取組等を説明する予定。 ・卒業生-2022年2月に統合レポート等資料を2000年以後の卒業生に郵便で配布し、大学の活動について説明を行う予定で準備している。 ・地域住民及び団体-11月5日に地域交流会を実施し、府中市、紅葉丘文化センター、町内会（3町会）に大学の近況及び財務状況等について説明した。 ・大学公式の学生取材班を新たに結成し、学生目線での大学の魅力を掘り起こすと同時に、学生や教員へのインタビュー記事などの特集記事を多数発信し、広報の充実を図った。 ・本学のビジョンや教育・研究・社会連携・大学運営等の活動状況をステークホルダーにわかりやすく伝えるための「統合レポート」を作成し配付するほか、Webサイトにおいても広く発信した。 ・また本学の活動状況をより広く社会に発信するため、ソーシャルメディアの運用方針を見直し、より柔軟で積極的な発信することに努めた。
<p>② 財政基盤の健全化に向けた検討を進め、自己資金率の増加に努めます</p>	<p>◆経費削減のための見直しの強化</p> <p>◆[再掲] プロジェクト型特定基金の設置と現物寄付受入を進め、寄付受け入れの多様化を促進</p> <p>◆[再掲] 収益事業や外部資金獲得へ体制整備</p> <p>◆新たな発想による資産の有効活用</p> <p>◆大学評価の共通指標への対応など、マネジメント改革を進め、運営費交付金を確実に確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンエネルギーの活用を進める「自然エネルギー大学リーグ」への参画を決定し、環境への負担軽減を達成して持続可能な社会実現に寄与するとともに、学内照明のLED化や太陽光発電の導入、低消費電力の空調設備への切り替えなどに優先的に予算措置し、光熱経費の削減に努めている。 ・2017年に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、順次、建物・設備の保守・改修を行い、中長期的な施設の維持管理等にかかるトータルコストの縮減と計画的な施設設備の更新コストの平準化を目指すことにより、長期的に見込まれる経費の削減に努めている。 ・経費の69.2%を占める人件費については、中長期的な雇用計画をたて、理想の年代構成の実現に向けた人事給与施策を実施するとともに、雇用財源に外部資金等も活用している。また、学長裁量ポストとして、全学的に必要な教育研究支援業務ポストを適切に配置し、効率的な予算管理を実現している。 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）化に関する事業に優先的に措置し、将来に渡っての旅費や消耗品、会議等に係る経費が削減される見込みである。 再掲 再掲 ・本学府中キャンパスの外部貸し出しにつとめ、4月～12月の間に43件の貸し出しを行った。 ・保谷宿舎の整理のため、居住期限の延長を含め、居住者に対する通知を重ねて行った。 ・本郷サテライトの有効活用策を検討し、学内組織へのスペース貸与を中心とした対応策を来年度より実施予定。 ・共通指標への対応のため、全学に情報提供を行い、指標改善への取り組みを促すための予算措置を行った。 ・第3期からの組織整備の継続による基幹運営費化及び第4期からの教育研究組織改革に伴うミッション実現加速化経費の獲得を実現し、財源の安定に繋がった。 ・今後の教育研究組織改革に繋がる取組を集中的に支援し、大学改革の進展を踏まえた意欲的な組織再編の検討を促進するため予算を重点的に措置した。
	<p>◆多様な働き方や保育所の設置などによる育児、介護等への支援策強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の設置に向け、学校法人正和学園と契約を締結し、準備をすすめている。ウッドショックのため、4月開園が遅れが生じているが、来年度夏季に開設の予定。 ・コロナ禍の影響から在宅勤務を進めた。このために「国立大学法人東京外国語大学在宅勤務に関する規程」及び「在宅勤務の実施要領」を制定し、在宅勤務に必要な事項を定めた。コロナ禍に限らず妊娠・育児・介護等においても在宅勤務が可能となった

③ 働きやすい職場環境をつくれます	◆外国人教員が働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化拠点室において、外国人教員への丁寧な対応を引き続き行った。 ・規程類の英訳を進めた。 ・在留資格関係申請事務のオンライン化を進め、外国人教員及び家族の負担軽減に努めた。
	◆大学運営全般のDX化を進め、効率化による教職員の負担軽減の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援システムとしてMoodle for Open Educationシステム（通称:MOE）や、アラムナイデータベース「東京外国語大学同窓生情報データベースシステム」の構築などを進め、大学運営全般のDX化を図った。
	◆「働き方改革」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務制度の導入と、機器やシステム関係の環境整備に取り組み活用促進を図った。
	◆「人事給与マネジメント改革」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的指標とエフォートを加味した新しい教員人事評価制度の構築、運用に取り組んだ。 ・テニュアトラック制度を活用した若手教員の雇用促進、待遇改善を図った。 ・クロスアポイントメント協定による他の研究機関との連携強化に取り組んだ。
	◆全学的なペーパーレス化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会のオンライン化
④ 安全で美しいキャンパスの維持を図ります	◆適切な設備更新と、学内スペースの美化	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や安全対策として主に以下の施設・設備更新を行った。 －府中キャンパス受変電設備更新 －本部管理棟西側舗装改修 －研究講義棟中央監視装置改修 －研究講義棟空調温水発生機オーバーホール －テニスコート改修 －研究講義棟講義室建具改修（扉に窓の設置） －新型コロナウイルス感染防止対策として研究講義棟講義室へ網戸の設置 －消防設備点検における不具合箇所の改修 ・学内スペースの美化として以下の整備を行った。 －朝日町通り側掲示板の塗替え －研究講義棟トイレ温水洗浄便座へ改修 －研究講義棟ガレリア1階壁内設置の不要ロッカー撤去、及びプライベートブースの設置 －プロムナード屋根の洗浄と透明パネルの交換 ・国際交流会館3号館前駐輪場について駐輪ラックの設置（煩雑に置かれる自転車の定位置駐輪が可能となった）
	◆本学施設・設備の長寿命化のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ長寿命化計画として以下の整備を行った。 －国際交流会館2号館外壁改修 －アジア・アフリカ言語文化研究所外壁及び屋上防水改修 －附属図書館及び保健管理センター屋上防水改修 －附属図書館及び本部管理棟のエレベーター更新 －アジア・アフリカ言語文化研究所空調改修 －保健管理センター空調改修 ・予防保全として以下の整備を行った。 －研究講義棟5階バルコニー防水改修 －吉祥寺外国人教師宿舎外壁改修 ・長寿命化・省エネとして以下の整備を行った。 －留学生日本語教育センター、アジア・アフリカ言語文化研究所、本部管理棟、国際交流会館1・2号館の照明器具LED化
	◆隣地地権者との協議を踏まえ、地域に開かれ、人々に愛着をもたれるキャンパスづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開かれる近隣町内会との交流会において、近隣住民からの意見聴取を行った。 ・地域に開かれたキャンパスとして植栽管理（高木の枯れ枝撤去及び剪定、低木の刈込、草地の草刈の実施）を行い、安全で過ごしやすいキャンパスとして整備した。 ・2021年7月に開催されたオリンピックにおいて、近隣の武蔵の森公園が自転車ロードレース会場となることから、オリンピック関係者の運営場所としてキャンパス内駐車場や施設の会議室を貸出し、地域やオリンピック競技の成功へ向け貢献を図った。 ・最大の隣地地権者であるイトーヨーカドーとの間の協議を継続的に模索している。